

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度市営住宅総合管理システム運用・保守業務
発注課	都市局市街地整備部住宅課
選定事業者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部（北海道）
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>当該業者は、平成9年度に市営住宅総合管理システム（以下、「市住システム」という。）を開発し、その後の運用・保守業務及び改修業務を受託しており、市住システム全体の詳細な仕様を熟知しているため。</p> <p>また、仮に、他者が本件業務を受託した場合は、市住システムの詳細分析や動作確認などに期間を要し、障害発生時には復旧までに時間を要することが予想され、市営住宅管理業務に重大な支障をきたす恐れがあることから、当該業者に特定することが適当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号